
評価手順書(総合評価落札方式)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

本書は、総合評価落札方式による入札に係る評価手順を取りまとめたものである。評価の手続及び提案の配点基準を以下に記す。

第1章 落札方式及び得点配分

1.1 落札方式

次の要件をともに満たしている者のうち、「1.2 総合評価点の計算」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 「評価項目一覧」に記載される要件のうち必須とされた項目を、全て満たしていること。

1.2 総合評価点の計算

技術点	
総合評価点＝	_____
価格点	
① 技術点＝ 標準点＋加算点	
仕様書に記載された要求要件をすべて満たしている場合には、標準点(100 点)を与える。さらに、環境性能について標準案の状態を上回る部分に対して、標準点を基準として、評価に応じた加算点を加えるものとする。	
② 価格点…1 万円を 1 点に換算して算出する。	

第2章 評価の手続

2.1 提案書の評価

提出された提案書を以下の基準により一次判定を行う。

- ① 要求事項に対応した「提案内容」のうち、評価区分が必須とされている要求事項が要求要件を満たされているが否かを確認し、機構記入欄にその得点を記載する。
- ② ①で評価区分が必須とされている要求事項が、全て、要求要件を満たしていないと確認された提案書は不合格となり、入札書の開札は行わない。
- ③ 得点配分欄の加点区分に記載された提案内容が業務ごとの加点配分一覧に照らし、加点を決定しNITE記入欄にその得点を記載する。
- ④ ①により算出された基礎点と、③による加算点の合計を技術点とする。

2.2 総合評価点の算出

以下を除算し、総合評価点を算出する。

- ① 「2.1 提案書の評価」により与えられる技術点
- ② 入札価格から算出した価格点

第3章 評価項目得点構成

3.1 評価項目得点構成

評価項目の得点は標準点と加算点の二種類に分かれており、その合計にて提案要求事項ごとの得点が決定される。

3.2 基礎点評価

標準点は、提案要求事項の評価区分が必須である事項にのみ設定されている。評価の際には提案要求事項の要件を充足している場合には配分された点数が与えら

れ、充足していない場合は0点となる。提案者は、提案書にて基礎点の対象となる要件を全て充足することを示さなければならない。一項目でも要件が充足できないとみなされた場合は、その応札者は不合格となる。

3.3 加点評価

加点は、環境性能について設定されており、算定式に沿って評価を行う。